平成２３年（フ）第６２７号
福岡県春日市上白水ヶ丘４丁目98番地
債務者　株式会社大我機工
代表者代表取締役　三島隆一郎
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３６９号
奈良県桜井市大字阿部414番地
債務者　山口商事株式会社
代表者代表取締役　山口　隆央
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時40分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４７号
最後の住所富山県砺波市神島28番地
債務者　被相続人藪鎌作相続財産
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第８号
奈良県吉野郡十津川村大字野尻134番地
債務者　田中建設株式会社
特別代理人　山本　哲郎
1　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時30分
奈良地方裁判所五條支部

平成２３年（フ）第３８５号
兵庫県神戸市中央区御幸通３丁目１番３号
債務者　バース商事株式会社
代表者代表清算人　森田　将弘
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７１号
兵庫県姫路市白浜町宇佐崎北２丁目168番地
債務者　株式会社ジー・アンド・ビー
代表者代表取締役　柿園　定義
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　元秀
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第６８３号
福岡市博多区上牟田１丁目２番25号
債務者　株式会社ジェスカランドリー
代表者代表取締役　近藤　　誠
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７１６号
大阪市中央区瓦町３丁目４番９号
債務者　株式会社有美堂アド
代表者代表取締役　泉谷　喜信
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６８号
大阪市北区大淀中２丁目４番12号
債務者　有限会社トゥルース
代表者取締役　山田　朋則
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９００号
大阪市住吉区東粉浜１丁目７番１号
債務者　株式会社ジャスト
代表者代表取締役　薮内　孝史
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９０６号
大阪市鶴見区放出東３丁目30番34号
債務者　有限会社吉野基礎
代表者清算人　吉野　佳香
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２４号
宮崎県児湯郡高鍋町大字持田5656番地２
債務者　宮崎サングリーン観光株式会社
代表者代表取締役　増田幸一郎
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江島　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前11時
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９３０号
札幌市手稲区前田11条10丁目６番12号
債務者　有限会社國翔建設
代表者代表取締役　三國　孝之
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井澤　慎次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後４時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６６０号
愛知県小牧市大字池之内601番の３
債務者　有限会社池野紙器
代表者代表取締役　池野　一夫
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　篤周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２６号
堺市南区鴨谷台３丁３番６―427号、商業登記簿上の本店所在地大阪府和泉市緑ケ丘２丁目７番10号
債務者　有限会社大手ブレーン関西
特別代理人　弁護士　湯川　健司
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９４４号
札幌市清田区北野１条２丁目８番２号
債務者　株式会社エクセルバス
代表者代表取締役　長谷　朋之
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　昭範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部